

食料の自給力向上と、食の安全・安心の回復に向けて、

食品表示制度の抜本改正について国への意見書提出を求める請願

請願要旨

繰り返される産地偽装事件によって、多くの消費者が加工食品の安全性に不安を抱いています。

また、「遺伝子組み換え(GM)食品を食べたくない」と考える消費者がいても、現在の表示制度の欠陥によって、そうとは知らずに食べ続けています。

さらに、体細胞クローン由来食品は、異常の多発原因を解明されないまま、食品安全委員会で「安全」と評価され、商品化が間近に迫ってきました。すでに流通を始めている受精卵クローン由来食品は、任意表示のため、消費者は安全性に疑問を持っていても「クローン由来食品を食べない」選択ができません。

東京都では消費生活条例の改正により、調理冷凍食品の原料原産地表示が実現しました。そのことをさらに推進するため、国のレベルにおいても、いまこそ、いのちの基本となる食料の自給力向上、食の安全・安心の回復のために、食品のトレーサビリティとそれに基づく表示制度の抜本的な見直しが必要です。消費者が知る権利に基づいて、買う、買わないを自ら決めることのできる社会の実現をめざし、食品表示制度の抜本改正を求めて、以下の通り請願します。

請願項目

- 一、 加工食品原料のトレーサビリティと原料原産地の表示を義務化すること
- 一、 全ての遺伝子組み換え食品・飼料の表示を義務化すること
- 一、 クローン家畜由来食品の表示を義務化すること

以上の点を国に意見書として提出すること